

令和2年度運営諮問会議概要

1. 日 時 令和3年1月7日（木） 14時00分～15時40分

2. 会 場 宇部工業高等専門学校 大会議室（管理棟3階）

3. 出席者

○運営諮問会議委員（五十音順） 7名

木村悦博	委員	篠崎圭二	委員
杉下秀幸	委員	堤宏守	委員
野嶋正彦	委員	藤井一憲	委員
毛利	委員		

○宇部工業高等専門学校教職員 12名

山川昌男	校長	日高良和	副校長
三浦敬	校長補佐（教務主事）	伊藤耕作	校長補佐（学生主事）
春山和男	校長補佐（寮務主事）	高田陽一	専攻科長
碓智徳	地域共同テクノセンター長	岡本昌幸	機関評価室長
落合積	キャリア支援室長	前田輝伸	校長補佐（事務部長）
松本義雄	総務課長	尾川圭三	学生課長

（陪席） 総務課副課長、総務係

4. 日 程

14時00分 開 会
校長挨拶
出席者紹介
資料の確認
議 事
一、議長選出
二、議長挨拶
三、議題
14時10分 議題1 ○宇部高専の教育活動等に関する総合評価
15時06分 議題2 ○新型コロナウイルス感染症対策について
15時36分 議長挨拶
校長謝辞
15時40分 閉 会

5. 配付資料

- 令和2年度運営諮問会議開催要領
- 運営諮問会議委員名簿
- 令和2年度運営諮問会議座席表
- 宇部工業高等専門学校運営諮問会議規則
- 議題 資料1：宇部高専の教育活動等に関する総合評価
資料2：新型コロナウイルス感染症対策について
- 令和2年度宇部工業高等専門学校学校要覧
- 宇部高専学校案内2021
- 令和2年度宇部工業高等専門学校年度計画
- 令和2年1月～令和2年12月 宇部工業高等専門学校の動き
- その他
学校だより（100号 2020年12月）

(1) 開 会

総務課長の進行により、運営諮問会議が開会された。

(2) 校長挨拶



委員の皆様方、新年明けましておめでとうございます。本日は、年始早々のお忙しい中、特に今日は非常に天候の悪い中でございますけれども、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より本校の教育・研究活動に多大なる御支援を頂いておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本校は、昭和37年に国立高等専門学校第1期校として設立して以来、今年で58年目を迎えました。その間、平成16年に国の行政改革により、独

立行政法人国立高等専門学校機構に属する全国51校の高等専門学校の一つとなり、現在に至っています。

高等専門学校は、中学校卒業後の5年間の一貫教育により、高度な専門性を持つ実践的な技術者の育成を目的として設立された学校であり、その基本的な精神は現在に至るまで変わっていません。現在、本校の本科には5つの学科があり、さらに卒業後に進学できる専攻科も設置されています。

本校には、約1,100名の学生が在籍しており、出身地域は全体の45%以上が宇部市からであり、周辺の山口市、山陽小野田市、下関市を加えると9割以上に達しています。このように、本校は山口県南西部に根差した学校として地域に支えていただきながらこれまで歩んでまいりました。

現在、年次進行で進めている新しいカリキュラムへの移行、全国の高専でも2例しかない4学期制で導入した特色のある教育を進めています。

昨年の諮問会議では、本校の活動の柱である教育と研究の改革をテーマに御審議をいただきましたが、今年度は、まず、昨年新たに定めました自己点検・評価に関する基本計画に基づく本校の教育・研究活動の評価について御審議をいただきたいと思います。そして、2019年12月から全世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症により、2020年4月に全国に緊急事態宣言が発令されました。それに伴う、本校の新型コロナウイルス感染症対策の取組についても、委員の皆様方からの忌憚ない御意見をいただきたいと考えております。

本日の会議は長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 出席者紹介、資料の確認

総務課長から、本日出席の運営諮問会議委員と本校教職員が紹介された。
引き続き、配付資料の確認が行われた。

(4) 議長の選出

総務課長の進行により、本会議の議長として堤委員が選出された。

(5) 議長挨拶

議長を務める山口大学工学部長の堤です。本日はよろしくお願いいたします。

運営諮問会議規則によると、この会議の職務は、宇部高専の教育研究活動や運営に関する重要事項を審議し、校長に対して助言を行うということになっております。各委員におかれましては、宇部高専に対しての助言、御意見を御自由にお聞かせいただければと思います。



(6) 議 事

(堤議長)

会議の進行形式としましては、最初に宇部高専側から議題について説明していただき、その後、意見交換としますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の議題1「宇部高専の教育活動等に関する総合評価について」、岡本機関評価室長から説明をお願いいたします。

(岡本機関評価室長)



宇部高専の教育活動等に関する総合評価として、令和元年と2年度の自己点検・評価について説明する。

○高専における自己点検・評価の位置づけ

・大学の自己点検・評価の実施は、学校教育法第109条に定められており、高専に関しては123条で「これに準じる」とされている。

・教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営、施設設備等の状況について、自己点検・評価を行い、その結果を公表しなければならない。その点検の一環として、この運営諮問会議において、本校が実施した令和元年度と2年度の

自己点検に対するご意見を伺いたい。

○令和2年度機関別認証評価の概要

・今年度は、機関別認証評価を受審する時期でもあった。これは、政令が定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けるものであり、高専を担当する認証評価機関は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構である。

・本校は、前回の平成25年度受審から7年目にあたる令和2年12月に機関別認証評価を受けた。

・機関別認証評価は、学校の目的を達成するために、規則、体制、実施状況、点検評価、改善のシステムに関する総合的な審査が行われる。

・審査は、アドミッション・ポリシーに沿って入学した学生の学習状況、カリキュラム・ポリシーに沿って準備された教育課程において、どのような内容をどういった方法で学び、どういう評価を行っているか、ディプロマ・ポリシーに示した教育の成果が現われているか等の直接的な教育に関すること、そして、学習環境、経済支援、修学支援、学校運営、安全衛生管理運営の整備が適切に行われ、それらの自己点検・評価の下に改善のサイクルが動いているのか、研究活動を行い地域に貢献できているのかという10項目について審査が行われた。

○新しい自己点検・評価に関する基本方針について

・7年前の機関別認証評価受審に合わせて整備した本校の点検・評価に関する方針（平成25年6月制定）は、国立高専機構が策定した年度計画に対して本校が行った実績の点検と評価としていた。しかし、これは現在の機関別認証評価が求める10項目の基準を点検・評価するものとは異なっていた。そのため、機関別認証評価が求める基準を参考として、本校独自の目標と計画を作り、自己点検・評価の10項目の基準を示した新しい自己点検・評価に関する基本方針（資料1-1）を令和2年11月に定めた。

また、令和元年度の自己点検・評価が終了していなかったこともあり、元年度に遡って新しい基準による自己点検・評価を行った。

○令和元年度自己点検の評価結果について

・令和元年度自己点検表（資料1-3）は、新しい自己点検・評価に関する基本方針に従って行った、令和元年度の点検と評価の結果である。自己点検表は、基準1から10までの各点検項目に対して、各部署が実施計画を立て、その実績を各部署自ら行った点検結果を示している。また、その点検結果に対する評価を機関評価室がS（特に優れている）A（良好である）、B（適切である）、C（不十分である）の4段階で評価を行った。

・C評価が数カ所ある。まず、基準1-1「自己点検・評価の方針は関係法令に適合しているか」は、自己点検・評価の基準の見直しが不十分であり、かつホームページ等で公表がなされていないため、関係法令学校教育法109条に沿っていないと判断しC評価とした。次に、基準1、2、3、5、8の各C評価は、アンケート等による意見聴取が成されていない、または意見聴取の結果が年度の計画に反映されていないためである。基準4-25は、一部の教員が学位や業績をホームページに掲示していなかったためC評価とした。

○授業改善アンケート項目と令和2年度自己点検への意見について

・授業改善アンケート（資料1-1）は、これまで学外の方の意見をお聞きしたことはないため、項目が適切であるかなどのご意見をお聞きしたい。また、令和2年度自己点検表（資料1-4）は、10月末時点のため結果が出ていない項目もあるが、最終的な評価に反映するためにご意見を伺いたい。

・授業改善アンケートは、評価を段階で行う項目と自由記述があり、毎学期最後の試験返却と科目のまとめをする授業で学生に評価をしてもらっている。また、同じ項目を各担当教員が自己評価し、学生の評価と比べて、来年度の授業方法を改善するというサイクルに活用している。

以上で、説明を終わります。ありがとうございました。

(堤議長)

御説明ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、質疑応答に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(木村委員)

新しい基準を設けて評価することについて、従来の点検基準や評価方法ではここまでのことが求められていなかったということなのか。それとも、従来の点検基準や評価方法が変わったということなのか。

(岡本機関評価室長)

評価が全て変わったということではなく、機関別認証評価の改善のために点検基準が毎年少しずつ変わっている。今回は、前回の平成25年度の基準では無かった項目が、今回は新たに設けられており、その対応が本校の自己点検では出来ていなかったため、学位授与機構から指摘を受けた。

(木村委員)

宇部高専独自の自己点検と評価と高専機構の中期計画、年度計画の評価と2つの評価が必要になると

ということか。また今後、それがリンクするということはないのか。

(岡本機関評価室長)

2つの評価を実施することになる。自己点検に年度計画の実績は活用する。

(木村委員)

宇部高専の自己点検・評価と高専機構の年度計画、中期計画の評価について理解できた。

(校長)

追加説明すると、従来は、組織上は高専機構の下にある組織ですから、高専機構が年度計画を作り、それに対して各高専が実施計画をつくり、その実績を各高専の評価として高専機構が調査し、まとめて高専機構の評価として示していた。しかし、学校教育法第109条では、各高専自体が計画・目標を作って、それに対する評価をすることとなっていたため、今回は本校独自の計画・目標を作り、自己点検と評価を行った。

計画・目標は、結果としては、当然機構本部に近いものになるが、その中でも本校の特色を出した評価を行うということで、令和元年度に遡って自己点検と評価を実施した。

(篠崎委員)

学生アンケートについて質問したい。これは、誰が提出したのかが分からないような形のアンケートであるが、意味あるエビデンスにするためには、成績が良かった子にとって良かった授業なのか、単位がぎりぎり取れたから良かった授業なのかという相関関係を出すことが、本当のいい授業につながるように思われる。その点について考えをお聞きしたい。

(岡本機関評価室長)

匿名の理由は、学生が好きなことを記述できるようにということである。ご指摘のように、成績との相関というのは非常に重要だと考える。

(篠崎委員)

ありがとうございます。私が学生の頃にこういう評価が始まって、成績がいい子にとって良い授業が逆に別の子には分かりにくい授業。予習をしていたら理解できていい授業なのに、予習をしなかったがゆえによくない授業だったと判断する子もいた。学生の背景の情報があると本当にいい授業ということにつながっていくと思う。

(杉下委員)

企業では、1990年ぐらいから品質認識システムや環境安全、統合マネジメントシステムなどが進んで30年ぐらい経っている。それに対して教育の認証評価は5、6年前から始まったという理解でよいか。

点検表の項目は、認証機関が出している項目であり、この項目に従って評価するとの理解でよいか。

(岡本機関評価室長)

国立大学等の国立高等教育機関の法人化から教育機関の認証評価が始まった。国立高専は2004年に独法化されてからこの認証評価が始まった。本校の機関別認証評価は、2006年度、2013年度、そして今年度の2020年度で3回目の受審となる。

点検表の10個の項目（基準）は、認証機関の学位授与機構が挙げている基準であり、この基準に従った評価を行う。

(杉下委員)

A、B、Cと評価されているが、点検項目では定性的なものや定量的なものがある。企業では、定性的なものはエビデンスを示し評価をする。この点検表では定性的なものが多いが、学校ではエビデンスをそろえられているのか。

(岡本機関評価室長)

エビデンスはすべて保管している。機関別認証評価の審査過程において、エビデンスを全て提出することになっている。それらのエビデンスを基に、できる限り定量的に評価をしている。

(杉下委員)

評価の中で、環境整備や財務基盤がどうだとかの評価はトレンド的に見る必要がある。単年度毎に見ても評価が難しいものもあるため、トレンドがよくなっているのか悪くなっているのかを見ながら判断を進

めていかないと、本当の評価にはならないと助言しておく。

私の経験からいうと、ものすごく評価項目が多くて、このエビデンスをそろえるだけでも大変で、現場の管理職の人間が、認証のための資料を作ることに一生懸命になってしまって実際の現場改善が進まないということがあるので、その辺は注意されたほうが良いと思う。

認証機関としては、継続的な改善をとにかくやってくれということだと思っているので、点検項目は学校の事情に応じてどんどん変えてもらって結構だと思う。しかし、効率は常に考えたほうがよい。

アンケートは、我々の時代と比べると、はるかに多く学生に対して意見を求められていると思う。ただ、単位を取れる先生が決まっているわけではない、やっぱり基礎学力、原理原則のところをきちんと教えらる先生、それにプラスして応用的なところを、話題を教えらる先生が魅力ある先生だと思うので、その観点の項目も加えられたら良いのではないかな。

(岡本機関評価室長)

ご意見をありがとうございます。

(野嶋委員)

民間でも、360度評価という、上司が部下を評価するだけではなく、部下が上司を評価するというアプローチが試験的になされ始めた。

学生向けのアンケートは、質問は先生方がその場で作られるものなのか、あるいは標準的なフォーマットがあるのか。また、実際に書かれた内容に対して次年度にどのような形で反映させていくのか。

このアンケートは、初めての実施なのか。

(岡本機関評価室長)

このアンケートの項目は、機関評価室の教育改善部会で議論し決定している。

学生アンケートは授業担当教員が集計、それと併せて教員個人がこれら全ての項目について、自己点検・自己評価をする。この2つを比べて、教員自身が学生との意識の相違などを判断して、来年度の授業改善計画書に反映させる。このようなPDCAサイクルの仕組みになっている。

アンケート実施開始は定かではないが、私が赴任した2012年には実施していたので、10年以上は改善を重ねて継続している。

(藤井委員)



小・中学校、高校は学習指導要領の縛りの中で教育活動をしているが、子供たち自身がどんな資質や能力を身につけたいと思っているかを大事にする教育を目指している。その姿を自分で評価するというのを私たちはすごく大事にしている。

現在、中学校から高校への学びと育ちの連続性というのが県教委でも話題となっている。同じように中学校から高専に上がっていく子供たちにとっては、自らの学びや育ちがどう変容していくのかというのを自分自身で見えていくことがとても大事だと思っている。

先生方の授業についての評価とは別のものになるかもしれないが、子供たちが己の姿を振り返りながら、自分で自分の今の立ち位置等を見ていくことがあってもいいのかなと、これを拝見しながら思った。

(毛利委員)

FDやSDなど先生や職員の仕事が非常に多くなっていると思う。

昨年度、中学校3年から高1になる子が高専に入学してくるとなると、本当に自分がやりたいことが分

かって入っているかどうか分からないので、学科を異動できることを提案した。そのときは、1年次では転科ができる制度があるが、そういう学生は全体で1人か2人しかいらっしやらないという話だった。私が調べたところ、高専の大きな問題の一つとしては、退学者が結構多いということである。退学者が多いのは、要するに自分の入った学科が自分に合わないというような意見もあるということを知った。やはり、宇部高専ならではのシステムで、合わないと思えば学科を異動できるような仕組みをつくっていただけたらと思う。

留年率というのは、試験のレベルを下げれば下げるほど下がってくるはず。そこを、学生を育てるバランスと留年させずに最後までついてこさせるというバランスをどうとっていくかが非常に大事だと思う。再試を繰り返してやって、理解度を上げていただくと、企業が学生さんを採用するときに、宇部高専からの卒業生の方は基礎学力がしっかりしているので安心して来ていただける、という形になると思う。

今でも来ていただける学生さん、皆さん本当にしっかりされている。それをもう一歩進めていただくには、再試を繰り返してやるシステムをつくるというようなことも必要ではないかと思う。先生方のお仕事非常に多いので、好きなことを言っていると思われるかもしれないが、御提案として述べさせていただいた。

(校長)

学科転科の件は、以前各高専でも課題になっており、例えば1年生は学科に関係なく混合学級で過ごし、2年生になって専門学科に割り振る高専もある。

しかし、1年生から専門教育を入れることが高専教育の特色だが、それができないというような弊害が一方である。

宇部高専としてはその当時議論して、混合学級は採用しないという結論に至り、1年生から学科が分かれている。

高専に入って授業を受けてみないと、中学校卒業段階で自分の進路を決めるというのは非常に困難なことだと思う。違う方面に行きたいということになる学生が少し出てくるのは、やむを得ないところはあると思うが、議論は必要だと考えている。

実際、本校のここ数年の留年率は3%程度であり、全国高専の平均留年率よりは低い。留年については、減らす取組をするよう高専機構から通知があり、再試などの取組は図っている。

一方で、先ほど御指摘があったように、留年をしないで卒業をなるべくさせるために安易に基準を下げることは、卒業生の質の低下につながり、一生懸命やっている学生に対するインセンティブをなくすという逆効果もあるため、考えていない。基本的に留年は、その学生にとってはマイナス面のほうが大きいと考えているので、どう工夫していくかというのは今後の課題と考えている。

(堤議長)

ありがとうございました。

一通り、委員からの意見をいただきましたので、これからは自由に御発言をお願いします。

(木村委員)

アンケートについて、今年度はオンデマンドで授業されているのだから、質問が違ってくるのではないかと、オンデマンド授業に沿った質問項目があっても良いのではないかと。

資料1-2の基準1において、「1-9」の「学生の意見を反映している」とあり、「1-14」か「1-17」には「在校生」と表記されている。対象は同じと思われるので見直しをした方がよい。

(岡本機関評価室長)

ご指摘のように、オンデマンド授業に対応した質問項目と表記を検討する。

(杉下委員)

私の学生の時代の経験からいうと、授業に対する熱意のある先生ほど単位の認定が難しかったという感じがする。これだけのことは理解してほしいという思いから単位認定が難しくなっていると思う。そうす



ると、例えば試験問題が適切であったかということや学生が評価するのはちょっと違うのではないかと思います。先生の熱意と試験問題とは機微なことであるから、扱いが難しいと思う。

(岡本機関評価室長)

学生が40人いるため、単純に優しい先生の評価がいいという学生もいるが、多くの学生はしっかりと見ているということは、教員としてすごく感じる。学生の評価は真摯に受け止めつつ、先生の熱意と試験問題の兼ね合いは十分注意したい。

(堤議長)

アンケートを取るタイミングは、どのような考えで試験の後に取っているのか。大学では、匿名で試験前の最後の授業の時間に取りようにしている。

(岡本機関評価室長)

自分が学んでここまで到達したと思っている事と試験の点数があっているのかという自己評価をしてもらいたいのので、試験成績が出た後にアンケートを取っている。試験の点数とは関係なく授業がどうであったかという評価としては試験前のほうが良いと思う。

(毛利委員)

資料1-4の「5-8 実践力を育む教育方法の工夫を行っている」が、インターンシップ中止の理由「不十分である」になっているが、コロナ禍で仕方なく適切に中断したということで「適切」で良いのではないかと。

(岡本機関評価室長)

ご意見をありがとうございます。機関評価室で検討します。

(篠崎委員)

資料1-2にある基準5の「成績評価・単位認定・卒業認定」において、「5-17 成績評価に関する基準に基づき」、「5-18 単位認定に関する基準に基づき」とあり、単位を認める以上、厳しい成績基準というものがあると思うが、その基準と、授業が難し過ぎるというような学生のアンケートが出てきた場合に改善が必要となるが、どのようなPDCAサイクルを回されるのか。



(岡本機関評価室長)

まずは教員個人が授業改善計画書を作成(P)し、授業を行う(D)。試験後に学生アンケート、自己アンケートを行い、科目系統に関連する学科内と学科を越えた教員による学科内教育ネットワークと学科間教育ネットワークで試験問題の難易度を含めて教育内容等の議論(C)をする。その結果を受けて機関評価室が改善事項(A)を教員へフィードバックし、教員は次年度の授業改善計画書を作成する。

(篠崎委員)

この基準を守りつつ、改善を行っていくということか。

(岡本機関評価室長)

そうです。

(日高副校長)

成績評価に関する基準は、シラバスにルーブリックで4段階の「優」、「良」、「可」、「不可」の基準を示している。

成績評価の基準と学生アンケートの整合性を取りながら、緩やかにルーブリックの改善や試験内容の改善を行っている。

(堤議長)

この議題は終了し、2つ目の議題に移ります。議題2は、「新型コロナウイルス感染症対策について」

ということで、三浦校長補佐（教務主事）から説明をお願いします。

（三浦校長補佐）

令和2年4月から本校の教務部、学生部そして寮務部が行った新型コロナウイルス感染症対策について説明をする。

○教務部の対応

・全体の流れ

学生の「学びを止めない！」というスローガンを掲げ、オンデマンドによる授業や状況に応じた活動の実施を目標に対応してきた。

- 4月 3日 例年体育館に集合して実施している始業式を教室に分散して実施
- 4月 6日 校長と三主事による協議結果で「休校」を決定
オンデマンドによる授業配信及び週1回の登校日を設定し実験・実習を行うことを決定
Webを使った授業実施は全国の高専においても早いスタートと思われる
- 4月13日 オンデマンド授業配信、週1回の登校日スタート
- 4月15日 4月14日の宇部市で初めての感染症発生を受けて週1回の登校停止、完全にオンデマンド授業となる
- 6月22日 第2学期開始 オンデマンド授業を継続しつつ実験・実習を行う週1回の登校日を再開
- 7月21日～8月23日 夏季休業
- 8月24日 第2学期後半開始 オンデマンド授業、週1回の登校日継続
- 10月 7日 第3学期授業開始 文科省からの初年次学生の重点的ケアに関する通知を受け、高専に入学して全く学校に来ていない1年生のみ対面授業実施 他学年はオンデマンド授業、実験・実習を行う週1回の登校日継続
- 12月1日～3日 第3学期末試験を試験時間50分、学年毎の分散登校として対面で実施
オンデマンド授業に伴いレポート等で成績評価をしていたが、学生の学習効果を正確に評価するには試験が必要と判断
- 12月14日 第4学期授業開始 全面対面授業実施

・オンデマンド授業について

- ・2種類の教材によるオンデマンド授業実施
 - ビデオで授業風景を録画して配信する
 - 解説の音声吹き込んだパワーポイントのスライドを作り配信する

・問題点及び問題点への対応について

<問題点>

- ・登校せずスマホやタブレットを見続けるため体調不良となる
- ・オンデマンド授業はいつでも見られるため昼夜逆転生活となる
- ・動画が見づらい、ネット環境が悪い、教科毎に使用するWebシステムが違う
- ・慣れない授業形態で、学生も教員も不安や不満が募り疲弊していた

<問題点への対応>

教員向けに、学生主体の遠隔授業設定講習会を3日間実施。講習内容は以下のとおり

- ・授業資料の提供場所、出欠管理、課題の提出方法及び締め切り日時等の統一
- ・質問タイムの設定
- ・「朝イイね」（朝起きたら何かしらのアクションを起こしてもらう）の実施
- ・授業動画作成のコツとして、優れた授業動画の紹介

学生向けサポートとして以下の対応を実施

- ・図書館や情報処理センター等の学校施設を開放し、学内ネットワークの使用を許可
- ・Wi-Fi機器、ノートパソコンの貸出し

- ・同窓会からのWi-Fi通信料の援助を受けた、ノートパソコンは高専機構からの予算で整備
- ・事前申込予約制の相談受付（オフィスアワー）の設定

上記のような対応を行ったことにより、オンデマンド授業について8割以上の学生の満足が得られ、また、非常に高い割合で授業への理解が得られた。

・広報活動について

- 8月 8日 オープンキャンパス実施。例年と異なり、事前完全申込制とし、密にならないように分散させて実施。中学生、保護者合わせて711名参加。
- 11月 7日 第2回オープンキャンパス開催（参加者354名）

・新しい教育に向けて

- ・新型コロナウイルス感染症が収束しても完全に元通りの教育方法に戻ることはなく、教育の大きな転換点である。知識伝達型のような授業はオンデマンドでもできるため、登校する必要がないと学生に思われる可能性がある。
- ・登校することは、学生同士また教員とふれあったり、課外活動を行ったりと大事な部分もあるので、そのバランスを考慮し、デジタル技術を利用して新しい教育というものを検討していく必要がある。

・感染症対策について

授業時の感染症対策として以下のようなことを実施している。

- ・電気スイッチ、エアコンパネルの消毒は教員が必ず行う
- ・原則として常時換気する。対角のドアや窓を10センチ以上は開ける
- ・座学授業のビデオ録画を欠席学生に提供する

・入試について

- ・国立高専機構が策定した「令和3年度国立高等専門学校入学者選抜 新型コロナウイルス等の感染症に対応した試験実施のガイドライン」に従い、以下の通り対応。
- ・検査室の座席間距離の確保
一つの検査室の人数を35人程度から25人程度に縮小（検査室の増設、試験監督の増員）
- ・体調不良者のための追試験日の設定
- ・最寄り地受験制度の開始
本校志願者が他高専で受験する、あるいは他高専志願者が本校で受験する制度

○学生部の対応

・課外活動の再開

- ・課外活動は非常に感染のリスクが高く、多くのクラブ、スポーツ種目における感染が報道されているが、本校もそのリスクを最低限に抑えることを考えながら活動を行っている
- ・オンデマンド授業等による運動不足や体力低下が懸念されるため、体力回復につながる運動から徐々に始めて運動時間や強度を増やしていくように課外活動を実施
- ・感染予防対策として以下のことを実施
- ・「課外活動参加に伴う確認書」の提出を求める
- ・学生の健康観察を行い、風邪等の症状がある場合は参加を見合わせ自宅療養するよう指導する
- ・サッカー・バスケットボール等の各競技団体のガイドラインを基に活動内容を検討する

・令和2年度後期クラスマッチ実施

- ・開会式・閉会式は、例年の体育館やグラウンド集合形式をやめ、事前に撮影した動画の配信、

ライブ配信で実施

- ・感染予防対策として以下のことを実施
- ・登校時間・下校時間をグループ毎にずらして密を回避
- ・全校を4グループに分けて競技を実施
- ・各競技会場に検温・消毒エリアを設け、検温・消毒を徹底

・第57回高専祭実施

- ・例年は2日間の実施のところを今年度は1日で実施
- ・一般客の参加はなしとし、学生の参加は事前登録制、学生・教職員のみ参加可とした
- ・学生は午前・午後の入れ替え制とし、密を回避
- ・感染予防対策として以下のことを実施
入場時の検温・消毒の実施
体育館でのライブをやめライブハウスからのYouTube配信の実施
露店による飲食物の提供をなくし、売り子による個別包装の食品販売を実施

・学内の感染予防対策

- ・学生食堂
- ・飛沫感染防止のため、テーブルにアクリルパーティションを設置
- ・ソーシャルディスタンスを確保するため、座席数を削減



○寮務部の対応

・寮の状況

- 4月 2日 本科1年生入寮
- 4月 7日 4月12日～5月6日の閉寮を決定 県外・県内で通学が困難な学生134名のみ残寮
- 4月15日 4月14日に宇部市初の感染症発生のため、相当な理由がある学生18名のみ残寮
- 4月23日 宿直1名体制に変更、寮務室窓口開放時間縮小
- 5月29日 6月15日からの週1回の登校再開を受け、6月14日開寮（在寮170名）
- 7月15日～8月22日 閉寮
- 8月23日 開寮（167名在寮）
- 12月14日 全学年全面对面授業の再開（249名在寮）

・寮の対応方針

集団感染の発生リスクを最小限に抑え、寮生の安全確保と感染防止のため以下の感染防止対策を実施

- ・3密回避の徹底
- ・毎朝の検温による体調管理の実施、マスク着用の徹底
- ・各棟入り口への手指アルコールの設置、土足での入棟禁止
- ・先輩が後輩の勉強をみる合同勉強会の一時的中止、アルバイトの禁止
- ・居室に間仕切りカーテンを設置し、3人部屋を2人で、2人部屋を1人で使用
- ・食堂の座席数を削減しパーティションを設置、学年毎の食事時間交代制を導入し、バイキング形式の食事中止
- ・入浴時間の交代制導入

○専攻科の入試対応

- ・推薦入試は面接を中止し、書類審査のみで実施

- ・学力入試は出願資格にあるTOEICスコアの下限を撤廃し、自身の得点を評価点数に換算
- ・推薦入試の志願者数は例年より減少したが、学力検査と併せると例年通りの志願者数となった

(堤議長)

御説明ありがとうございました。御意見・御助言等ありましたら、よろしくお願いします。

(篠崎委員)

我々が一番神経を使っている点であり、本当にいろいろと学生たちのために配慮していることが理解できた。学生や職員の中で感染者が発生した場合の危機管理マニュアルはあるのか。

(三浦校長補佐)

行動指針を作成していて、学校のホームページで公開している。

(篠崎委員)

それに沿って対応されている、そういう形で意思決定もされているということでしょうか。

(三浦校長補佐)

そうです。

(木村委員)



コロナ対策に対しては、教員の皆さんのオンライン教材作成など、対応に敬意を表します。

授業中の感染対策について、授業担当教員が教室入室の際に消毒等いろいろなことをされると書いてあるが、これは教員がやるべきことになるのか。学生も一緒になって対策をとるような工夫があった方が、学生が感染対策に対して敏感になり、気をつけていくと思う。教員がやってあげて学生はお客さんみたいな対応はすこし違和感がある。

(三浦校長補佐)

教員がするか学生がするか一緒にするか、それは難しいところだが、学生任せにしてその責任を

転嫁してしまわないようにと考え、教員が主体的に実施することとした。

ご意見のように、学生と教員と一緒に実施ということも考えたい。ありがとうございます。

(藤井委員)

中学校の現場のことを言うと、子どもたちと一緒にできる部分と教員が責任持ってやらないといけない部分というのがあがると思う。特に子どもたちが帰った後でのドアノブや机の消毒は、教員が責任持ってやらないといけない。本校では教員が朝の消毒も実施している。

中学校では給食があり、子どもたちにも意識を持たせるために、給食前に、教員があえて一緒に係の子と消毒をすることもあり、場面に応じて高専でも工夫ができるように思う。

(野嶋委員)

先生方がいろいろとコロナ対策をされているので、大変敬服した。学生さんが学校に来れないというのは、精神面でも非常に不安定なところがあったかと思うが、具体的にそういうメンタル的な問題があったのかどうか、どういう対策を取られていったのか、教えていただければありがたい。



(伊藤校長補佐 (学生主事))

詳しいことは申し上げられないが、現在、学校に出ることができない学生が1名いる。家に引きこもってしまっている。

それに対してチームで対応している。具体的には、学生補導を担当する部署である学生部、メンタルケア担当の学生相談室、そして修学面のサポートを担当する修学支援室がチームになって対応している。また、担任が保護者と週1回以上は連絡をとり、本校のカウンセラーとつなげて対応するようなことを実施している。

(篠崎委員)

寮も含めてだが、行政との情報交換も非常に大事である。市からの情報はきちんと届いていたか。その辺りで困られたとかということはなかったか。

(春山校長補佐 (寮務主事))

寮として連絡を取らせていただき、万が一発生したときの対処など相談をした。

(篠崎委員)

ありがとうございました。学生のために欲しい情報などを、市としてきちんと提供できる体制を整えることが地域のためになると思っていますので、ご協力をお願いしたい。

(日高副校長)

宇部市のこども・若者応援課から、3回ほど、どういったような状況か、どういった支援が必要かといった問い合わせ、そして、生活に困っている学生向けのアルバイト斡旋情報の提供をいただいた。

(杉下委員)

令和2年度の入学者というのは、人脈を作るのに非常に大事な時期なのに、それができないというのが本当にかわいそうだと思う。技術屋の場合には、大学の卒業生、高専の卒業生というのは、ほとんど同じ業界に行く。20代、30代ではそんなに人脈作りの意識はないかもしれないが、学生側に立って、いかに人脈をつくるような機会をつくるか、このあたりを学校としてケアしていただきたい。

(毛利委員)

当社の場合、海外工場建設等をやるときには、完全に指名をするわけではなく、希望を募ることが多い。宇部高専の卒業生は積極的に希望してくれて、どうしてかなと不思議だったのだが、昨年、留学制度とか英語で授業をするなどのお話を聞かせていただき、先生方の努力の成果であると思っている。今年度は留学するチャンスが流れてしまう学生はいるのか、また、留学チャンスを失った学生のケアについてお聞きしたい。

(日高副校長)

今年度の海外短期留学は全て中止になった。その代わりとして、民間の外国の方々が教師であるオンライン英会話の受講料補助制度を作り、1年生から4年生70名程度が受講した。

(三浦校長補佐)

加えて、交流協定を結んでいる文藻外語大学（台湾）、高専機構の包括協定校のマラ工科大学（マレーシア）とオンラインを利用した中国語や英語によるディスカッションやディベートというプログラムを春休みに設けた。1年生から専攻科生まで学生が各プログラムに10名程度は参加をした。

(毛利委員)

先生方も大変な御苦勞をされていると思うが、ぜひ継続して学生のフォローをしていただきたい。

(藤井委員)

コロナ対応は、中学校もいろいろな思いで実施をしているが、先ほど三浦教務主事の話の中で、「オンデマンド実施によって、授業はオンデマンドのままでもいいと言われるのは怖い」とあった。まさにコロナ後の教育はそこが大事だと思っていて、対面や集団で実施する意味というのを私たち教師がもう一度見直す必要があると考えさせられています。多様な他者との共同の中で何かをつくっていくということは、オンラインではできないでしょう。やり取りはできるかもしれないが、いろいろな人たちと意見を交わし合いながら何かをつくっていく、また、学んでいくという意味を、このコロナのことをきっかけに、私たちがもう一度見直す必要があると感じている。私たちがも学ばせていただけたらと思う。

(三浦校長補佐)

本当におっしゃるとおりで、大きな改革になると思う。教育方法の見直し等を、大胆に、しかし慎重に実施したいと思っている。

(堤議長)

山口大学も、対面授業はできないため、オンラインで実施している。学生のいろんな不満や困っていることの紹介があったが、それに対してしっかり対応されていると感心をした。校長先生をはじめ、皆さんの御努力の賜でしょう。

1年生は対面が始まる前は横のつながりが出来ていないと思うが、横のつながりがなく、何か困ったことがあり、その解決をしたという事例があれば教えていただきたい。

(三浦校長補佐)

対面授業再開前は、1年生の担任の先生にオンライン形式のホームルームを頻繁に実施してもらった。ホームルームは、少人数のグループに分けて、画面で顔が見えるようにして、いろいろな情報交換や横のつながりをつくってもらったと記憶している。効果については調査を行っていない。

(堤議長)

非常に努力されているなということが分かった。

皆さんの御意見を頂きました。雪も心配ですので、少し早めですが、議事を終了させていただきます。

(7) 校長謝辞

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただき、2時間近くにわたり御議論いただきましてありがとうございました。最初の議題の自己評価は、御指摘がございましたように、エビデンスを示して、定量的にきちりとした客観的な評価ができるということだと思います。そして、一番重要なことは、評価すること自体が目的にならないことだと思います。私も経験がありますが、評価すればそれで目的を達したように思ってしまい、評価のための準備作業が膨大になってしまう。これでは本末転倒となってしまいます。アンケート等についても、本質的に何を变えるべきかという視点で工夫しながら進めていきたいと考えております。

また、コロナ対策は、これからも感染防止対策を続けていきますが、学校の基本方針としては、登校して勉強を続けるための工夫、イベントも実行できるための工夫をするということではいけないと、委員の皆様方のお言葉をいただいて、改めて思いました。

そして、教育でのデジタル技術の活用は、どのような利用によって教育内容を改善できるかという視点で進めていきたいと考えております。それによって高専が新たに生きる道というのもできるのではないかと思います。一方で、対面教育の重要性もあります。対面とデジタルのハイブリット教育の模索が必要です。

今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。本日は、大変ありがとうございました。

(8) 閉 会

総務課長の進行により、運営諮問会議が終了した。